

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項						
<p>なにわ南府税事務所</p>	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="537 653 1205 764"> <thead> <tr> <th>職員</th> <th>事実発生時期</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>令和7年3月</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	職員	事実発生時期	件数	A	令和7年3月	1件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	事実発生時期	件数						
A	令和7年3月	1件						

措置の内容

今回の検出事項の原因は、申請者による時間外勤務後の実績入力、直接監督責任者及び事務担当者による時間外勤務実績登録の承認について、それぞれ確認が不足していたことによる。検出事項については、時間外勤務実態を確認し、時間外勤務実績登録を行った上、令和7年10月21日付けで総務サービス課に依頼し、追給を行った。(令和7年11月給与で支給済)再発防止に向けた取組として、毎月下旬に開催する幹部会議において、直接監督責任者に対しては、時間外勤務実績の速やかな確認の徹底と承認締切日を周知するとともに、所内職員全員に対しては、時間外勤務命令を受けた際は、時間外勤務後、速やかに実績入力を行うよう注意喚起することとした。また、ミスが発生しやすい年度末の異動時期においては、総務課長等は、実績入力漏れがないか二重チェックすることとして、再発防止を図り、適正なサービス管理を徹底する。

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年10月17日）